

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田西地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	2,899,635 (千円)	全体事業費	3,263,571 (千円)		
事業概要					
<p>災害時にもとより平時においても市民生活に必要な不可欠な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティセンター、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。</p> <p>また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防防災センターについては、消防庁舎と防災センターを併設し、消防庁舎分を災害復旧費補助金により施設復旧を行い、防災センター分を本交付金で建設する。</p> <p>■事業区域面積 : 92,963 m²</p> <p>■整備施設 : 消防防災センター、警察署、コミュニティセンター、多目的ひろば、災害公営住宅等</p> <p>平成 24 年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティセンター及び消防防災センターの建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">・消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。・災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>地区内の造成、消防防災センターの工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。</p> <p>また、コミュニティセンターについても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、本センターはシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行うものであるが、不足分について本交付金を活用し、避難施設として防災拠点を形成する。</p> <p>以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
消防防災施設災害復旧費補助金					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 25 年 11 月時点

NO.	14	事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業)	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	845,000 (千円)		全体事業費	845,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度は、高田町和野地区の污水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。</p> <p>和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における污水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。</p> <p>長部地区 2 は被災したが災害復旧事業には該当にならなかった地区で、漁港の災害復旧計画も未策定であり、供用の計画がたてられなかった状況にあったが、今年度から長部漁港の災害復旧工事も実施され、水産加工場も再稼働している状況にある。長部地区 1 による污水管渠を設置するにあたり、污水の流下経路を陸側に切り替えたがこのことに伴い、一部分離されるような状況にあり、復旧される漁港内の供用ができなくなることから、この状況を解消するものである。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計 (和野工区) N=1.0 式 (長部地区) N=1.0 式 ○管渠埋設工事 (和野工区) L=1,250m</p> <p><平成 25 年度> 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事 (和野工区ほか) L=3,600m、(高田西拠点) L=800m、(長部工区) L=1,735m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより、既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の污水処理が可能である。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	浄化槽設置整備復興事業	事業番号	E-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	361,348 (千円)		全体事業費	473,636 (千円)	
事業概要					
<p>自然環境を守り、且つ快適な生活を進めるためには、各世帯の水洗化が重要であり、被災した世帯があらたに高台などに移転する場合も同様である。</p> <p>このため、被災者の住宅再建にあたり、公共下水道により水洗化を図る高田地区及び今泉地区を除くその他の地域を対象に、各戸での浄化槽の導入を支援する。</p> <p>被災状況から勘案し、高台移転が想定される 1200 戸分の補助を想定しているが、平成 25 年度はこのうち 293 戸分、平成 26 年度は 450 戸分を計上する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P39 「4 浄化槽の普及促進」</p> <p>・ 集合処理区域以外の全域に浄化槽を普及します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>整備補助計画基数 293 基 (5 人槽 113 基、7 人槽 170 基、10 人槽 10 基)</p> <p><平成 26 年度></p> <p>整備補助計画基数 450 基 (5 人槽 176 基、7 人槽 264 基、10 人槽 10 基)</p> <p>全体計画 1200 基</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災では、市内各町の住宅密集地が被災し、現在仮設住宅に入居している。これらの世帯が今後高台などに移転し住宅を建設する際に、水洗化を進めるために浄化槽設置を進める必要がある。</p> <p>公共下水道区域である高田地区及び今泉地区以外の地域の被災住宅 (公営住宅入居予定世帯を除く) 約 1200 世帯を対象に、浄化槽設置を推進する事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独)都市再生機構		
総交付対象事業費	22,721,925 (千円)	全体事業費	57,850,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：127.4ha</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並みの形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>先行地区として A=41.6ha の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手している。全体地区の都市計画決定を H25.2 に行い、地区面積を 127.4ha とした。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>先行地区 A=41.6ha について造成工事を進めている。H26.2 を目標に全体地区 A=127.4ha の事業認可を受ける予定としている。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業 (単独分))	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	198,950 (千円)		全体事業費	198,950 (千円)	
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。</p> <p>なお当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <p>・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 高台移転や病院などの公共施設の整備が予定される高田町和野地区の污水管路の整備を進めるとともに、他の地区における地域住民の利便を確保すると共に、現在暫定的に塩素を用いた簡易滅菌処理を行っているが放流水質を不安定になるため、周辺環境への影響を考慮し、污水管路、仮設処理施設等の整備を行い放流水質の確保をする。なお、当下面下水利用世帯 (120 世帯) とホテル建設 (H25.7 完成) が見込まれる、高田地区に設置することとし仮設処理施設は陸前高田浄化センターが供用開始 (H26.4) するまでの期間をリースにより対応する。リースについては 1 年 2 ヶ月の期間を想定し、小規模膜処理施設 : 58,000 千円 < 合併浄化槽 : 188,000 千円により経費を比較し決定した。</p> <p>公共下水道高田処理区 : 管渠埋設工事 (和野工区) L=580m 仮設処理施設設置工事・施設リース N=1 箇所</p> <p><平成 25 年度> 公共下水道高田処理区 : 管渠埋設工事 (和野地区ほか) L=1,600m 仮設処理施設リース・撤去工事 N=1 箇所</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、あらたな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管路・雨水路等の整備が必要不可欠になる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の污水処理が可能である。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
平成 24 年度から新市街地污水管路等整備事業により污水管渠の工事を進めていくが、この工事に伴う一日当りの下水排除量 5 トン未満の単独管渠も同時に進めていく。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝	事業番号	D-1-10
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	910,000 (千円)	全体事業費	1,200,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた花貝地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) は、広田半島の中心部と小友地区を結ぶ主要道路であるとともに、小中学校などへの通学路としての利用や地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、花貝地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり (当地区の高台移転) と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、道路設計が概ね完了し、高台移転地周辺から用地・工事に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 用地測量 用地補償 工事</p> <p><平成 26 年度> 用地補償 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた花貝地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>・なし。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (水上地区)		事業番号	D-4-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		947,398 (千円)	全体事業費		947,398 (千円)	
事業概要						
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する (平成 23 年度着手 : 120 戸、平成 24~25 年度 : 30 戸、平成 25~26 年度 : 90 戸、平成 26~27 年度 : 60 戸)。</p> <p>平成 24 年度は、気仙町長部①水上地区 (30 戸) に適地を確保し、災害公営住宅について事業着手し、平成 25 年度中の完成を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 <p>物価高騰に伴う工事費の増額による増額要望しようとするものである。併せて、特例加算工事、特定工事、共同施設整備工事費の振り分けを見直した。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>用地買収、譲渡契約、宅地造成工事、建築工事着手</p> <p><平成 26 年度></p> <p>建築工事完成、引渡</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 3 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	総合営農拠点施設整備事業	事業番号	C-4-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	336,447 (千円)	全体事業費	336,447 (千円)		
事業概要					
<p>今回の津波により、本市の営農拠点施設であった陸前高田市総合営農指導センター、大船渡市農業協同組合の営農部営農センターさらには試験研究機関であった岩手県農業研究センター南部園芸研究室が全壊流失したため、市内における営農指導や試験研究、栽培技術研修が壊滅的な状況に置かれた。一方、市内の農地被害は、約 383ha と耕地面積の約 35%にも及び、この農地が災害復旧により平成 24 年度から順次営農再開されていくことに伴い、作物の選定や土作り等の指導體制の確立が急務となっている。</p> <p>このような状況から、本市の営農指導の拠点施設として、県農業研究センターや農業改良普及センターと連携を図りつつ、陸前高田市総合営農指導センターを再整備する。</p> <p><施設の機能> ・ 営農指導、研修 ・ 高付加価値特産品の開発と普及 ・ 被災農家の営農再開のための相談 ・ 農家が利用できる簡易土壌分析システムや放射性物質検査等</p> <p><施設概要> 鉄骨造 2 階建て 985.92 m² (事務室、土壌分析室、放射能測定室、会議室、研修室) ※旧施設では専用ほ場で新規就農者の実習を行っていたが、今回は専用ほ場は設けず、市内農家で実習を行う予定。また、旧施設 (RC2 階建 991 m²、被害額 336,619 千円) と比較し、同規模の施設を予定している。</p> <p><設置場所> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (旧市総合営農指導センター跡地) ・ 県農業研究センター南部園芸研究室、市大規模園芸団地、穀物乾燥貯蔵施設、果実集出荷施設、民間の植物工場等と一体となった大規模園芸団地を形成する計画。</p> <p><施設の管理> 管理委託予定</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」 平成 24 年度に行った調査設計に基づき、建築工事等を行うため、増額申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
平成 25 年度から工事に着手し、平成 26 年 9 月に供用を開始する。					
東日本大震災の被害との関係					
被災農地の復旧は、平成 26 年度までにほぼ 8 割が完了する見通したが、大半が表土入れ替えが必要なため、工事後の土づくりが重要となる。また、小友・下矢作地区の約 137ha は災害復旧と併せた復興基盤総合整備事業による区画整理事業が予定され、農地の大規模化や作業効率化に向けた営農指導がますます重要となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災施設は、平成 12 年度経営基盤確立農業構造改善事業で設置した施設であるが、国の災害復旧事業の対象となる共同利用施設には該当しないことから、本事業にて復旧を図るものである。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	72	事業名	穀物乾燥貯蔵調製施設整備事業	事業番号	C-4-2
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	299,057 (千円)	全体事業費	299,057 (千円)		
事業概要					
<p>市内の農地被害は、約 383ha (水田 336ha、畑 47ha) と耕地面積の約 35%にも及び、特にも水田被害については耕作面積の約 7 割にも及んでいる。被害は農家住宅、農業用機械さらには尊い生命までもに及んでいるため、災害復旧によって営農再開が可能となっても、耕作者や作業用機械の確保に対する不安が高まっていることから、農地の利用集積や適正な機械導入を図る必要が生じている。</p> <p>乾燥施設被害は面積換算値で約 153ha (539,000 千円) であり、被災した大規模農家にとっては生産組織を創設し、東日本大震災農業生産対策交付金により約 103ha (176,000 千円) をカバーできる施設を再設置したところであるが、依然として約 50ha 分が不足する状況となっており、小規模農家が多いことから独自設置は難しい状況である。併せて、これまでハセかけしていた地区のような小規模な農家単位では、施設設備への投資が過重な負担となり設置が難しい状況である。このため、市が乾燥施設を設置して、約 50ha と見込まれる上記農家の負担軽減を図るとともに、一層の農用地の利用集積と震災復興米等のブランド化に向けた品種の統一と一等米比率の向上を図る。併せて、新規でほ場整備事業を実施する広田地区の 10ha 及び約 42ha の被災転作田においても工事施行後は、「飼料用米」を推奨し、再設置した機械及びライスセンターの利用率の向上を推進していく。</p> <p><施設概要> 穀物乾燥貯蔵調製施設 1 棟 鉄骨造平屋建 554.5 m² 乾燥機 7 台 (50 石 5 台、30 石 2 台)、石抜き機、色選別機等設備</p> <p><事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (市営農拠点整備計画エリア)</p> <p><施設の管理> 管理委託予定</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」</p> <p>P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」</p> <p>平成 24 年度に行った調査設計に基づき、建築工事等を行うため、増額申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
平成 25 年度から工事に着手し、平成 26 年 9 月に供用を開始する。					
東日本大震災の被害との関係					
被災した乾燥施設については、上記のとおり東日本大震災農業生産対策交付金により再設置を進めているが、本事業では不足する約 50ha 分及び営農組合組織を立ち上げた場所や天日乾燥からの移行、併せて転作物として推進する予定の飼料用米等であり、棲み分けを考えている。					
関連する災害復旧事業の概要					
(上記参照)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	果樹等集出荷施設整備事業	事業番号	C-4-3
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)		
総交付対象事業費	376,983 (千円)	全体事業費	376,983 (千円)		
事業概要					
<p>本市では津波により多くの農地 (水田 336ha、畑 47ha) が被災し、加えて高台移転や被災住宅の代替えを求め多くのリンゴ園地が伐採され、市内における伝統あるリンゴ栽培が激減する危機を迎えている。</p> <p>平成 22 年度の結果樹面積は約 70ha であるが、大半が贈答用として個人販売を行っており、約 1 割が農協の系統販売の状況となっている。集出荷施設は、農協の施設が 1 か所稼働していたが、耐震性が低く地震の影響で施設は著しく損傷し、重量式選果機も故障したため、手作業で選果せざるを得ない状況となっている。</p> <p>昨年度は異常高温の影響から着果が少なかったこと、台風の影響から生産量が激減したことから、選果機がなくとも集出荷は可能であった。しかしながら、平年作以上となれば、手選果での対応は困難となることから、代替施設の設置が急務である。また、震災以降、復興支援等の観点からリンゴの需要は非常に高い状況となっているが、今後も高い需要水準を維持するためには、糖度の統一や中身の均一化による高付加価値化、供給の安定化が必要であり、光センサーによる非破壊糖度測定機能の付加が不可欠である。</p> <p>このような状況から、新たに果樹等集出荷施設を新設し、市内農産物の競争力向上を図るものである。</p> <p><施設概要> 果実等集出荷施設 鉄骨造 2 階建 1 棟 1,822 m² 重量選果機、内部品質センサー</p> <p><事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (市営農拠点整備計画エリア)</p> <p><施設の管理> 管理委託予定</p> <p>※既存施設は、鉄骨造 2 階建 (1,171 m²) であるが、今回、原料及び製品リンゴを適正温度で予冷する機械設備を整備することから、面積は増となる。これにより、高品質製品の供給体制を構築し、市内農産物の競争力向上を図るものである。また、導入する予定の選果機は中玉トマトの重量選別も可能であることから、リンゴの選果を行わない時期においては中玉トマトの選果を行い、施設を有効利用する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」 平成 24 年度に行った調査設計に基づき、建築工事等を行うため、増額申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
平成 25 年度から工事に着手し、平成 26 年 9 月に供用を開始する。					
東日本大震災の被害との関係					
リンゴ園地の被災は約 2ha であり、すべての園地で平成 23 年度に改植済みであるが、収穫開始は 5 年後となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
農業の現在の施設は、災害復旧事業該当の施設ではあるが、耐震性が著しく劣ることに加え、裏山の崩落の危険性も高いことから、農家の利便性も考慮し、本地域に集約復旧を行うものである。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	大規模園芸施設整備事業	事業番号	C-4-4
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費	499,000 (千円)		全体事業費	499,000 (千円)	

事業概要

本市では津波により多くの農地 (水田 336ha、畑 47ha) が被災している。当市は農地が狭小であり、被災前から土地利用型作物の振興と併せて、反収が高い園芸作物の普及拡大を図っていたところであるが、市内の園芸団地構想に基づき設置した園芸ハウス (約 4.1ha) のみならず、震災により施設、労働力、さらには永年培って養分を含んだ耕作土まで一瞬にして失ってしまった。このため、より一層の高収益作物の普及拡大と従来の土耕栽培を脱却した高設栽培を推進し、震災による津波被害にも強い農業経営を目指すことが必要な状況である。

以上のような状況から、営農拠点としての整備を計画している浜田川地区に園芸ハウスを再建する。

<施設概要> 軽量鉄骨造園芸ハウス 15,288 m²

トマト養液栽培システム : 11,400 m² (57m×72m×1棟、57m×64m×2棟)

イチゴ養液栽培システム : 3,888 m² (54m×72m×1棟) 合計 4棟 15,288 m²

※ 被災したハウスは約 4.1ha、被害額は 515,900 千円であるが、東日本大震災農業生産対策交付金により約 0.3ha (約 15,000 千円) のハウスを復旧したところである。依然として約 3.8ha 分が不足する状況となっており、農家負担が過大となることから、市が設置するものである。

<施設の活用> 当地方は農家の平均耕作面積が約 30a であり、これまで高収益作物の普及を拡大してきたが、被災後の農業復興に向け、より一層園芸ハウスを使用した高収益作物の生産と、土耕栽培から脱却した高生産性農業への転換が必要不可欠である。併せて新規就農者の受け入れや隣接する県農業研究機関の栽培実証と技術の普及を行う施設としての活用を考えている。

イチゴ、トマトについては、被災した農業者の雇用のほか、新規で栽培を計画している農業者や新規就農者を受け入れ研修を行うことにより、さらなる相乗効果を目指している。

<事業位置> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の農協の利用集積地 (市営農拠点整備計画エリア)

<施設の管理> 管理委託予定

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」

P47 「第 4 活 力あるまちづくり」: 「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」

当面の事業概要

平成 25 年度から工事に着手し、平成 26 年 9 月に供用を開始する。

東日本大震災の被害との関係

陸前高田市の農業被害は数字以上に厳しく、取水や排水の面で農地復旧が難しい土地も多く存在している。また、これまで培ってきた耕土が流失し、用水として利用していた地下水も、塩水化している。

このような状況をふまえ、この事業においては従来の土耕栽培ではない養液栽培において農業収入の向上を図ることを目的としており、栽培効果によりこのような農地への普及拡大も視野に入れている。

関連する災害復旧事業の概要

被災した施設は、基礎なしの軽量鉄骨ハウスであることから、農業用施設災害復旧事業により措置されないため、本事業により再設置し、併せて津波被害にも強い高設栽培システムを新規導入する

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	83	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(4))	事業番号	D-1-12
交付団体	陸前高田市		事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市(直接)	
総交付対象事業費	420,200(千円)		全体事業費	545,900(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p> <p>調査設計等に基づき、本工事等を行うため、増額申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 2425 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 2425 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p><平成 2526 年度></p> <p>平成 2425 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(六ヶ浦)	事業番号	D-1-16
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	209,700 (千円)	全体事業費	209,700 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた広田町六ヶ浦地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p> <p>調査設計等に基づき、本工事等を行うため、増額申請するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 2425 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 2425 年度は防災集団移転が検討されている六ヶ浦地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p><平成 2526 年度></p> <p>平成年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	高田松原地区震災復興祈念公園 (仮称) 調査事業	事業番号	◆D-22-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	75,000 (千円)		全体事業費	75,000 (千円)	
事業概要					
<p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部は、被災前は市の都市公園 (高田松原公園 69.7ha) が整備され、公園背後には市の中心市街地が形成されていた。高田松原公園は、市民のみならず年間百万人の観光客・海水浴客に親しまれ、県内随一の海浜レクリエーション地であった。</p> <p>しかし、今回震災における著しい地盤沈下と津波による破壊によって、東北地方沿岸の中でも象徴的被害を受けたところである。</p> <p>本事業は、従来都市公園であった区域を中心として、国と連携して、今次震災津波の犠牲者の追悼と鎮魂、及び震災の教訓等を防災文化として国内外に発信し、後世に伝承する場として復興祈念公園として整備するために必要となる調査を行うものである。</p> <p>【陸前高田市震災復興計画 (H23.12)】における位置づけ</p> <p>P11 「1. 災害に強い安全なまち」</p> <ul style="list-style-type: none">高田松原地域については、防潮堤、海岸防災林の整備促進を図るとともに、背後地は国営等による防災メモリアル公園の設置を促進し、海と緑が織りなす松林を再生します。 <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 (H24.8改訂)】における位置づけ</p> <p>P22 「安全」の確保 I 防災のまちづくり</p> <p>「取組項目 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none">震災の未来を語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備。					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 要求額 20,000 千円 津波シュミレーションによる効果調査 等</p> <p><平成 25 年度> 要求額 10,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 1) (防潮堤関連調査)</p> <p><平成 26 年度> 要求額 45,000 千円 公園事業化可能性調査 (その 2) (公園施設計画案の作成、段階的整備の検討、残存建造物の調査、住民協働方策の検討 等)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域は、高さ 13m を越える津波が襲来した市内でも最も甚大な被害が生じたエリアである。防潮堤をはじめとする建造物は軒並み倒壊、7 万本の松が生育し白砂青松の地で知られた名勝「高田松原」も「奇跡の一本松」を残して消失した。津波による侵食と地盤沈下により、地形も一変した状況にある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防潮堤、防潮林 (松原)、河川 (川原川) [いずれも県]					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-22-1
事業名	高田松原津波復興祈念公園整備事業
交付団体	岩手県
基幹事業との関連性	
基幹事業の公園整備事業に先立ち、事業化可能性調査を行うもの。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 25 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	区画整理事業効果促進支障物件移転事業	事業番号	◆D-17-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	919,000 (千円)	全体事業費	1,580,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>NTT 地下埋設光ケーブル及び通信ビルと NTT の基地局並びに立木及び工作物は、全体地区の事業認可がなされれば、公共施設整備 (道路の再編) のために復興交付金により補償されるものであるが、効果促進事業を活用することにより移設時期を前倒しすることができ、これにより宅地の供用開始を早めることが可能となることから、区画整理に先行して効果促進事業での補償並びに撤去工事を行いたいものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>本年度は、先行地区 (高田 A=14.2ha・今泉 A=41.6ha) の事業認可を平成 24 年 9 月 26 日に受けたことから、工事に着手している。なお、全体地区として平成 25 年 2 月 26 日に都市計画決定変更を行った。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>H26.2 を目標に全体地区の事業認可変更を進める予定としている。その後順次工事区域の拡大及び仮換地指定への準備を進めていきたい。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2 D-17-5				
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業) 都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	112,000 (千円)	全体事業費	168,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・◆D-4-2-2 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 111,670 千円 (国費 89,336 千円) に減額。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場の整備 N=200 戸 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場の整備 N=360 戸					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るための災害公営住宅の整備に伴う駐車場を整備する。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	岩手県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	県営住宅システム改修事業	事業番号	◆D-4-2-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,000 (千円)		全体事業費	1,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の建設に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・システムの仕様の見直しにより事業費が増額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業より 330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 1,330 千円 (国費 1,064 千円) に増額。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・システム改修 一式 <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行う。 <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-2				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	岩手県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅の建設に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行う。					